**平成３０年（フ）第８７号**
大阪市天王寺区四天王寺１丁目14番16号
債務者　株式会社大阪綜合美術
代表者代表取締役　佐野　　浩
1　決定年月日時　平成30年１月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第１００７号**
神戸市灘区高徳町６丁目３番５―502
債務者　誠和興産株式会社
代表者代表取締役　南　　雅雄
1　決定年月日時　平成30年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　法隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部

**平成３０年（フ）第６号**
岡山県倉敷市新田2831番地３
債務者　株式会社グラーバ
代表者代表取締役　松井　利文
1　決定年月日時　平成30年１月26日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前11時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**平成３０年（フ）第８号**
福岡市西区大字元岡2787番地
債務者　西口工業株式会社
代表者代表取締役　入江　　満
1　決定年月日時　平成30年１月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舞田　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第２１２３号**
名古屋市熱田区八番１丁目５番10号
債務者　近藤電気株式会社
代表者代表取締役　近藤　末子
1　決定年月日時　平成30年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　秀剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２９年（フ）第７４１号**
北九州市八幡東区枝光５丁目７番20号
債務者　羽田野伸一
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　達也
4　破産債権の届出期間　平成30年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２９年（フ）第９４号**
福島県いわき市平下平窪２丁目３番地の10
三陽ハイツ６
債務者　安島　直宏
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新妻　弘道
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
福島地方裁判所いわき支部

**平成２９年（フ）第３５号**
徳島県阿南市長生町西方404番地２
債務者　佐々木秀隆
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉成　　務
4　破産債権の届出期間　平成30年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
徳島地方裁判所阿南支部

**平成２９年（フ）第１９９号**
茨城県牛久市田宮３丁目５番地10
債務者　菊地　雅文
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　環
4　破産債権の届出期間　平成30年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

**平成３０年（フ）第２号**
秋田県大仙市大曲飯田町２番４号　ハイムケイ＆エフ１－２
債務者　篠原　伸子
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成30年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
秋田地方裁判所大曲支部

**平成２９年（フ）第１３８６号**
京都市伏見区成町819番地27
債務者　髙橋　一也
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　友紀
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２９年（フ）第１４０１号**
京都府南丹市美山町鶴ケ岡相白38番地
債務者　山本　親史
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　政典
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成３０年（フ）第１９号**
名古屋市緑区鳴子町１丁目８番地　鳴子団地72棟302号、従前の住所愛知県日進市梅森台５丁目225番地１
債務者　森島　定範
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺島　隆宏
4　破産債権の届出期間　平成30年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第１４５号**
茨城県日立市十王町伊師本郷1144番地の５
債務者　小森　　尚
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　破産債権の届出期間　平成30年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
水戸地方裁判所日立支部

**平成２９年（フ）第７５９号**
埼玉県春日部市下蛭田353番地35
債務者　柏崎　康夫
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友田　和昭
4　破産債権の届出期間　平成30年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係